

創業をお考えの方に向けたフローチャートガイド (大和高田市の支援制度活用例)

前提として…

- ① 創業しようとする業種（ジャンル）は決まっているか
 - ② 創業の時期は決まっている（予定している）か
 - ③ 店舗の場所（候補地）は決まっているか、収支の計画はあるか
- 他にも許認可関係、人員（従業員雇用）関係等々の手続きが必要な場合あり



特定創業支援事業（セミナー受講）を活用することで、各種支援・制度を利用可能

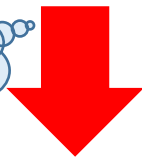
- ・創業塾（主催：大和高田商工会議所）
- ・夢をかなえる土曜塾（主催：奈良県よろず支援拠点）

上記セミナーを修了された方に対し、市は受講証明書を発行することができます。

（※別途、本人から証明書の発行申請が必要です。）

創業支援融資、創業支援補助金制度を利用する際は市の発行した受講証明書が必要となるのでご注意ください。

経営などの相談をしたい！



広陵高田ビジネスサポート センターKoCo-Biz (ココビズ)

- ・相談無料
 - ・様々なお困りごとに伴走しながらコンサルティング
 - ・要事前予約
- ☎0745-51-0770
または WEB 予約

市の補助
制度は？



創業促進補助金

- ・市内で創業 30 万円
- ・商店街内なら 50 万円

【要件】

- ・セミナー受講必須
 - ・ココビズでの相談実績必須（センター長の意見書）
- ※相談前に必ず市役所商工振興課に事前相談（事業内容、スケジュール、収支計画等をお伺いします）

融資を受けたい！



創業支援融資制度

- ・融資限度額 1,000 万円
- ・融資期間
設備（7 年）
運転（5 年）
- ・取扱は県内各金融機関
（南都銀行、紀陽銀行、大和信用金庫、奈良中央信用金庫、日本政策金融公庫）

各種ご相談窓口

- 【資金相談】 県内各金融機関
- 【経営相談等】 大和高田商工会議所（0745-22-2201）
- 【経営相談等】 広陵高田ビジネスサポートセンターKoCo-Biz（0745-51-0770）
- 【経営相談等】 奈良県よろず支援拠点（柏木本部：0742-81-3840）
- 【人材雇用等】 ハローワーク大和高田（0745-52-5801）
- 【税金関係】 葛城税務署（0745-52-5801）
- 【市の相談窓口】 大和高田市 商工振興課（0745-22-1101）